

大洲市教育委員会 2月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和4年2月18日(金) 午後4時00分

大洲市役所本庁舎5階第1会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	東山宏
教育長職務代理者	西山千春
委員	山内光郎
委員	渡邊ひとみ
委員	吉岡恵一

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上徹
教育総務課長	城戸弘一
学校教育指導監	竹本修二
生涯学習課長	渡邊慎二
文化スポーツ課長	脇坂剛
学校給食センター所長	山崎重信
子育て支援課長	仲岡貴志
教育総務課長補佐	松田圭司

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「2月定例会」を開会いたします。

〔午後4時00分開会〕

7 前回会議録の承認

教育長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、1月24日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

西山職務代理者 以前に比べて、オンラインによる会議がどんどん増えていますが、教育長さんはオンラインの会議に慣れてこられたでしょうか。

教育長 少し前に、全国市町村教育委員会オンライン協議会でオンラインによる会議がありましたが、少しずつ慣れてはきました。

教育長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長 それでは、これより議事に入ります。

「第2号議案 令和4年度大洲市教育委員会教育基本方針・主要施策について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育部長、「第2号議案」について説明する。〕

教育長 この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第2号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第2号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第3号議案 大洲市公民館条例の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第3号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第3号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第3号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第4号議案 令和3年度大洲市一般会計予算のうち民生費及び教育費に係る3月補正予算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、教育総務課長、「第4号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第4号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第4号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第5号議案 令和4年度大洲市一般会計予算のうち民生費及び教育費に係る予算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育部長、以下続いて各所属長「第5号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

吉岡委員 公民館費の減額についてはどういった要因であったか、お伺いします。

生涯学習課長 令和3年度は、肱川公民館岩谷分館の建設事業がありましたが、今年度中に完了しますので、その分についての減額の幅が大きくなってお

ります。

吉岡委員 わかりました。

教育長 他にありませんか。特にないようですので、これより採決いたします。  
「第5号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第5号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次の「第6号議案」、「第7号議案」の議案2件については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

次に、「第8号議案 令和3年度学校評価について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「第8号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

山内委員 コロナ禍にあって、学校を評価するという評価の仕方なのですが、従来どおりの評価のやり方で行ったのか、また、特別な評価の仕方があったのか、お伺いします。

学校教育指導監 本来であれば、参観日とか運動会の時に地域の評価委員の方に来ていただくのですが、なかなかそれができにくい状況で、その時の感染の状況にもよりますが、今年度も本来の学校の姿をお見せすることができませんでした。ですから、色々な活動状況をホームページ上に掲載したり、紙面で回覧したりしての評価になっています。

教育長 やり方としては、内容によってということですか。

学校教育指導監 そうですね。

吉岡委員 学校の評価というのは、数値化するというのは非常に難しいといいますが、数字で表すというのは本当に大変だったであろうと思うのですが、生徒指導の項目の中で、若干教職員と保護者との評価と児童生徒が感じている評価の開きのある学校が少しあるのですが、この開きに関してどのように感じておられるのか、お伺いします。

学校教育指導監 学校にもよりますが、若干教職員の方が厳しい評価の学校があります。保護者は捉え方が様々で、我が子を見ての評価、あるいは自分が関わっている子供たちの姿を見ての評価となることが多いです。子供たちは、自分自身を振り返っての評価なので、自分はできていると自己判断した人は高い評価となっていることはあります。

吉岡委員 その逆については、いかがでしょうか。

学校教育指導監 教職員が高く、保護者や子供が低い学校について、例えば、ある中学校においてあいさつという一つの項目を見た時に、教職員からは、子供のあいさつが出来出して高い評価となっていますが、保護者は、地域でのあいさつを見て低い評価になっています。子供自身が、地域であいさつができにくくなってきているのは、不審者対応の影響も多少あります。

吉岡委員 わかりました。

教育長 他にないでしょうか。それでは、これより採決いたします。  
「第8号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第8号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。  
次に、報告事項に移ります。  
「報告1 令和4年度公立小中学校学級編制」について、事務局より説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「報告1」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、事務局はありませんか。  
〔教育総務課長、「その他① 大洲市学校給食費滞納審査会設置要綱の制定」について、生涯学習課長、「その他② 上須戒公民館移転改築工事及び上須戒体育館耐震化工事の早期実現を求める要望」について、学校教育指導監、「その他③ 2021年度末人事異動と2022年度当初の配置に関する要求書」について、学校教育指導監、生涯学習課長、文化スポーツ課長、「その他④ 各施設における新型コロナウイルス感染防止対策の状況」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは次に、「3月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。  
〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 　ただ今、事務局より説明がありましたように、3月定例会については、市の人事異動等の日程も踏まえて決定する必要がありますので、事務局に一任したいと思います。

また、臨時会の日程も同様といたします。委員の皆さんよろしいでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長 　それでは、次回については、事務局より各委員に連絡をお願いします。ここで、お諮りいたします。

「第6号議案」、「第7号議案」の議案2件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。

これに賛成の方は、挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 　挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、「第6号議案 大洲市会計年度任用職員の採用について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第6議案」について説明する。〕

教育長 　ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 　それでは、これより採決いたします。

「第6号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 　挙手全員であります。よって、「第6号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第7号議案 大洲市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第7号議案」について説明する。〕

教育長 　ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 　それでは、これより採決いたします。

「第7号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第7号議案」は、原案のとおり決することになりました。

10 閉会宣言

教育長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

[午後5時35分 閉会]

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長  
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者